

令和3年2月3日

会員各位

太宰府スイミングクラブ

緊急事態宣言の延長に伴う当クラブの対応について

平素より太宰府スイミングクラブをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のことと存じますが、昨日（2月2日）日本政府より緊急事態宣言の延長が発表されました。福岡県におきましても運動施設に対しての営業時間短縮の要請が延長されましたので、当クラブも下記のとおり営業時間の短縮を延長させていただきます。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

期 間	2021年3月5日（金）まで ※ 緊急事態宣言が繰り上げて解除された場合は、当クラブも営業時間短縮の期間を繰り上げて平常営業を再開させていただきます。
期間中の営業時間	平日 10時00分～19時50分（20時00分 閉館） ※ アスリートコース（S5クラス）は19時50分までの短縮練習とさせていただきます。 ※ すいすいクラブ（ナイト）は中止させていただきます。 ※ その他のレッスン、及び土曜日の営業につきましては、感染症拡大防止策に努めながら平常通り行います。

当クラブといたしましては、皆様に安心してご利用いただけるよう感染症拡大防止策に努めて参ります。尚、福岡県によりますと感染状況や医療提供体制が独自の基準を満たした場合は、宣言期間の到来を待たず緊急事態宣言の解除を要請するとされています。緊急事態宣言が繰り上げて解除された場合の対応など、新たにご案内につきましては、れんらくアプリ、ウェブサイトにてお知らせいたします。皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。